

女性が輝くことができる社会システムの構築を求める意見書

我が国は、人口減少が継続的に進み、半世紀後には、現在の約3分の2の人口となり、生産年齢人口も4千万人まで落ち込むと想定されている。少子高齢化やグローバル化の進展にも、変化の兆しがみられる中で、働き方や考え方の多様化など、新たな社会システムの構築が求められている。今後、我が国の活力を維持していくためには、経済活動をはじめ、あらゆる分野において男女がともに担い手として社会を支え、責任を果たしていくことが一層求められている。

そして、男性も女性も一人ひとりがその存在を大切にされ、性別によって活動を制約されることなく、社会のあらゆる分野で可能性を広げ、個性と能力を十分に発揮できる人生の段階に応じて生き方の選択肢が広がり自己実現ができる、そのような男女共同参画社会は、今を生きる私たちの世代はもとより、未来を担う子どもたちが幸せに生まれ育つための大切な社会の姿である。

しかし、本年8月、東京医科大の女子受験生に対する入試差別問題の発覚など、女性差別がまだまだ色濃く残る日本社会の現状を浮き彫りにした。現在、国は女性活躍を成長戦略の柱とするほか、一億総活躍社会として働きやすい環境を目指すなど、少子高齢化・人口減少社会への対応に向けた取り組みを進めているが、2017年、世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャップ（男女格差）のランキングで、日本は144カ国中114位で前年の111位から後退しており、過去最低を更新した。こうしたジェンダーギャップは、社会を劣化させ、経済も衰退させるとの指摘もある。一方、OECDのジェンダー白書では、男女差別を解消すると、我が国は経済成長が大きくなると見通されており、ジェンダーギャップ世界第2位のノルウェーのように、女性が経済活動に参加する国ほど経済成長するとの統計もある。

よって、国におかれては、少子高齢化と人口減少が進展する中、我が国の活力を維持していくために、経済活動をはじめ、あらゆる分野で男女がともに担い手として社会を支え、責任を果たしていくことが一層求められており、女性が活躍し輝くことが出来る社会システムの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月17日

静岡県焼津市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣
(男女共同参画)

様